

事務事業名	検定期間満了量水器交換事業			担当	水道部 水道課 庶務係			
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号	0285-83-8167		
施策名	1	水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	計量法				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和47年度～）			
予算科目	12.水道事業会計	2.水道事業費用	1.営業費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	計量法に基づき8年を経過する量水器を市指定給水装置工事業者に交換委託して、新しい量水器に交換する。検定期限が過ぎて撤去した量水器をメーカーに点検修理依頼して再利用する。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 23年度実績 ・検定期満了リストより交換箇所を抽出して、市指定給水装置工事業者に交換を委託する。 ・前年度に撤去した量水器をメーカーに修理依頼して再利用する。 ・JIS規格を引用して改正された特定量水器検定期間が平成17年10月1日に施行され、新基準へ移行するための経過措置期間が平成23年3月31日で終了したため、同4月1日以降、新基準に適合しない量水器は修理できなくなった。 平成23年度は、13mmで1,700個のうち955個が修理できず、下取り方式で新品を納品してもらった。 24年度計画 ・23年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	交換個数	個	3,472	2,818	3,634	2,312	2,919
	イ	点検修理個数	個	2,506	2,334	2,847	1,511	1,793
	ウ							
	エ							
	オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 今年度中に8年を経過する量水器	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	交換対象個数	個	3,472	2,818	3,634	2,312	2,919
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な水の使用量を把握する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	有収水量	m3	5,670,852	6,446,216	6,375,544	6,360,862	6,533,830
	イ	有収率	%	85.9	90.0	88.7	87.7	88.5
	ウ							
	エ							
	オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 清浄でおいしく、豊富で安全な水を安定供給する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	給水人口	人	68,841	69,188	67,751	67,727	68,191
	イ	普及率	%	82.6	83.4	82.0	82.5	83.7
	ウ	水道水に満足している市民の割合	%	60.3	63.3	58.9		
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	9,292	9,793	7,215	6,720	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	千円	9,292	9,793	7,215	6,720	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	352	320	320	320	0
		人件費計(B)	千円	1,471	1,298	1,366	1,357	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	10,763	11,091	8,581	8,077	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	計量法に基づき8年以内に量水器の更新を行うことになっている。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	給水戸数の増加とともに検定期間満了量水器の交換個数も増加している。 JIS規格を引用して改正された特定量水器検定期間が平成17年10月1日に施行され、新基準へ移行するための経過措置期間が平成23年3月31日で終了したため、同4月1日以降、新基準に適合しない量水器は修理できなくなった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 正確に計量することで、適正な料金の収入につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 計量法に基づき実施している。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 水道利用者全員が対象であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 8年を経過するものを対象に抽出して交換している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 計量法に違反する。 適正な料金収入でなくなり、水道事業の経営健全化が図れなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 市指定給水設置業者に委託しているので、削減余地がない。 前年度に撤去した量水器をメーカーに修理依頼して再利用している。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小の人数で交換対象量水器の抽出、修繕及び交換委託事務を実施しているので、削減余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 計量法に定められたものであり適切である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							